平成２２年１２月４日（土）実施　大刀洗町事業仕分け

１　事業名及び担当課

事業番号	事　　業　　名	担当課
２－６	水路環境整備事業	建設課

２　仕分け結果　　（　）は、仕分け人の判定結果

不　要	民間	国・県・広域	町（要改善）	町(現状維持)	結　果
１（３）	０	０	６（１）	１	町（要改善）

３　仕分け人及び判定人コメント

（仕分け人コメント）

・　事業のスキームが町民に知らされているのか

・　事業の目的が中長期的に明確でない、下水道と二重投資になっていないか、廃止すべき

・　単なる要望事業であり、効果・必要性・負担のあり方から継続させる必要ない、真に必要な箇所があるなら全体計画をつくり厳正な審査によって事業化するというスキームに全面的に変更すべき

・　水路整備について、明確な計画や実態把握もなく、場渡り的に行っているのはどうか？

・　箇所決定のプロセスも、今回の説明では極めて不透明。

・　水路整備の必要性は十分理解するが税金を投入する以上、計画性と透明性を確保することが最低限必要。一旦停止して、基本から見直しを。

・　計画的に整備は出来ないのか。出来なければ一件程度であれば他の事業との統合では。

・　今後の必要場所の把握やれないか。

・　他項目との接合。ほとんど目的は達成されているのではないかと思う。期限を切り廃止する。

（判定人コメント）

・　2年間で2件しかなく意味がない。

・　水路（雨水用）がない場合、宅地に流れても受益者負担（一割）？情報を公開してほしい。

・　水路の区別化。プロセスフローを明確すること。

・　まず、町の土木についての方針・指針が分からない。財政ありきか、住民の要望ありきかを町民に示すべき。優先順位を元に事業を計画していると述べていたが、納税者にとっては理解できない。

・　未接続の集落が１５％もあるのに、年１箇所の要望しかないのはおかしい。町が要望を拒んでいるか、区長が無気なのか、自治体の組織運営の責任はあると思う。

・　要望の内容によっては何戸かあるかも知れませんが、下水道事業と同時に考えていただいたら。

・　要望されるものだけという事ですが、道路の側の水路とは町道だけでしょうか。実際、

私の家の前の道路は集中雨の際、通れなくなり町にお願いしましたが、却下されました。

- アパートもでき、施設の駐車場もでき、通りも多くなったのですが、公共とは見てもらえないのでしょうか？負担はしても良いので、そういう場所についても整備が出来るようなシステムを作っていただきたい。
- 負担金が徴収したり、しなかったりとハッキリしないのはおかしいと思う。
- 雨水処理は徴収するのは間違っていると思う。

4　今後の方針

この事業は事業に対して地元負担金を 1 割徴収し、その減額の方法が不透明であるとの指摘を受けた。また、農業用水路との区別が困難であり事業継続は難しく、事業は廃止とする。